

平成26年度 幼児向け環境ワークショップ研修事業受託団体 募集要項

1 趣旨

地球温暖化の防止や循環型社会の構築に向けて、一人ひとりが環境のことを考え、環境に配慮したライフスタイルを実践することが求められています。

本事業では、NPOやボランティア団体など民間の非営利団体（以下「NPO等」という。）による幼児を対象とした環境ワークショップを実施します。幼児が、楽しみながら環境への取組に関心を持つきっかけをつくることができます。

また、各幼稚園等の指導者（先生等）も参加できる内容とします。指導者はワークショップを見学し、有識者を交えて振り返りを行うことで、今後の自園の活動に生かせる取組を学ぶことができます。

幼児にとっては環境問題への理解を深められる場となること、指導者にとっては環境ワークショップを学ぶ研修となることを目的に本事業を実施します。

2 発注方法

本事業は、NPO等から企画提案書を公募する提案競技方式により、事業実施団体（1～2団体程度）を選定します。

3 応募資格

原則として、次の基準を満たす者とします。

(1) 地方自治法施行令第167条の4に該当しない者であること。

※参考（一般競争入札の参加者の資格）

第六十七条の四 普通地方公共団体は、特別の理由がある場合を除くほか、一般競争入札に当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者を参加させることができない。

2 普通地方公共団体は、一般競争入札に参加しようとする者が次の各号のいずれかに該当すると認められるときは、その者について三年以内の期間を定めて一般競争入札に参加させないことができる。その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者についても、また同様とする。

一 契約の履行に当たり、故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をしたとき。

二 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げたとき又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合したとき。

三 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げたとき。

四 地方自治法第二百三十四条の二第一項の規定による監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げたとき。

五 正当な理由がなくて契約を履行しなかつたとき。

六 この項（この号を除く。）の規定により一般競争入札に参加できないこととされている者を契約の締結又は契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用したとき。

(2) 当該事業を受託できる財政的健全性を有していること。原則として、委託費は精算払となる。概算払が必要な場合は、別途県に協議すること。

(3) 応募しようとする事業と関連する事業を行った経験があること。

- (4) 事業実施に十分な事務局の体制が整っており、常時連絡が取れること。
- (5) 宗教活動又は政治活動を主たる目的とするものではないこと。
- (6) 特定の公職者（その候補者を含む）又は政党を推薦し、支持し、又は反対することを目的とするものではないこと。
- (7) 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次の各号に掲げる者が、その経営に実質的に関与していないこと。
 - ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
 - イ 暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
 - ウ 暴力団員が役員となっている事業者
 - エ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用している者
 - オ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等を締結している者
 - カ 暴力団（員）に経済上の利益や便宜を供与している者
 - キ 役員等が暴力団（員）と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者
 - ク 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

4 委託事業の内容

NPO等から提案を公募する企画は、幼児向けの環境ワークショッププログラム（メニュー）とします。

なお、今回募集する企画は他の団体等から助成を受けていないものに限りです。

- (1) 実施会場： 県内の幼稚園・保育所等（以下「幼稚園等」という。）
- (2) 開催時期： 平成26年10月頃～平成27年2月末の間
- (3) 開催回数： 1会場で2回程度開催（1回あたり1～2時間程度）
- (4) 対象者： 就学前の幼児（幼稚園等の指導者も参加予定）
- (5) 内容： 幼児が楽しみながら環境への理解を深めることができる体験プログラムを実施していただきます。

幼稚園等の指導者に対する助言等については、別途県から大学教授等の有識者にアドバイザー役を依頼します。開催日時や実施プログラム内容、その他必要事項については、事前に幼稚園等、アドバイザーと打合せのうえ、実施していただきます。

当日は幼稚園等の指導者がプログラムを見学します。プログラム終了後にアドバイザーの進行による振り返り作業を行います。

【体験プログラム例】

- ものづくり体験（自然素材のおもちゃなど）、○緑のカーテン作り、
- 自然やエコに関するゲーム 等

【実施までの流れ】

- ①提案競技により実施プログラムを決定
 - ②県から実施会場となる幼稚園等の連絡を受ける
 - ③開催日、開催場所等についてアドバイザー、幼稚園等と打合せる
 - ④幼稚園等から指導案を受け取り
 - ⑤指導案をもってアドバイザーと流れを打ち合わせ
- 実施へ

5 事業実施団体数及び委託金額

団体数及び委託金額は、下記のとおりとします。

実施会場	1会場（消費税込）	委託予定団体数
3箇所程度	24万円以下	1～2団体程度

※1会場で2回程度、1回あたり1～2時間の開催を基本とします。

※ただし、予算の範囲内で調整するものとします。

6 事業実施期間

契約の日（平成26年10月予定）から平成27年2月28日までとします。

7 応募期限及び方法

(1) 応募期間

平成26年8月6日（金）まで（必着）

(2) 提出書類

- ア 幼児向け環境ワークショップ事業受託団体応募書（様式1）
- イ 幼児向け環境ワークショップ事業企画提案書（様式2）
- ウ 団体調書（様式3）
- エ 定款又はこれに代わるものの写し
- オ 前年度の事業報告書
- カ 前年度の収支計算書、及び貸借対照表又は財産目録
- キ 役員名簿（様式4）
- ク 事業実施体制図
- ケ 団体目的等についての確認書（様式5）（法人以外の団体のみ提出）
- コ 誓約書（様式6）（法人以外の団体のみ提出）

*この募集要項（応募用紙）は、県ホームページからダウンロードできます。

<http://www.pref.oita.jp/soshiki/13020/>

(3) 応募方法

下記応募先に1部郵送または持参してください。

応募に必要な書類の作成に要した経費や郵送料等、応募に係る経費は全て応募者の負担となります。なお、提出された書類は返還しません。

(4) 問合せ・応募先

大分県 生活環境部 地球環境対策課 リサイクル推進班

〒870-8501 大分市大手町3-1-1

電話 097-506-3124

FAX 097-506-1749

e-mail a13020@pref.oita.lg.jp

8 委託先の決定

(1) 選考方法

委託先は、第1次審査（書類審査）、第2次審査（プレゼンテーションを含む）を経て決定します。第2次審査は有識者等で構成する選考委員会により行います。

なお、第2次審査の実施方法については、第1次審査を通過したNPO等のみに説明します。

(2) 審査基準

審査基準は以下のとおりです。

①第1次審査

審査項目	審査基準（着眼点）
応募資格	・応募資格を満たしているか
企画趣旨	・公募の趣旨に合致した提案か
事業効果	・事業実施による効果が期待できるか
実現可能性	・提案は実現可能か（方法、期間、人的資源、活動実績等）
予算	・予算は概ね妥当か

②第2次審査

審査項目	審査基準（着眼点）
業務遂行体制	・業務の遂行に必要な組織、人員を有しているか ・過去に類似の事業を実施したことがあるか
提案内容	・具体性があり、実現可能な計画になっているか ・経費の積算は妥当か、予算の範囲内か ・環境保全意識向上の効果が期待できるか
プレゼンテーション	・提案内容に具体性があるか。 ・事業実施に熱意があるか

(3) 選考結果

選考結果は、提案のあった全ての団体に文書でお知らせします（9月上旬頃を予定）。

(4) 決定の取り消し

次のいずれかに該当する場合は、決定を取り消すことがあります。

①実施計画書等に虚偽の記載がある場合

②選考結果に影響を与えるような不誠実な行為があった場合

③その他、募集要項に違反した場合

9 委託契約の締結

委託先に決定したNPO等（以下「受託NPO等」とします。）と県との間で委託契約を締結します。

- (1) 契約締結の前に、受託NPO等の提案をもとに、事業実施担当課と打ち合わせを行います。その際、協議のうえで提案内容を一部変更する場合があります。
- (2) 委託契約の対象となる経費は、事業の実施に必要な経費（旅費交通費、通信運搬費消耗品費、印刷製本費、賃借料、謝金、保険料、食糧費、人件費（直接経費）等）で、領収書等で確認できるものが対象となります。
なお、受託NPO等のメンバーによる会合等の飲食費や定期会報の発行、本事業と直接関係のない人件費、備品の購入など団体の財産取得となる経費は原則として認めません。
- (3) 契約の手続きは、大分県契約事務規則の規定に基づいて行います。
- (4) 委託料の支払いは、原則として事業完了後の精算払としますが、受託NPO等の状況によって事前に契約金額の1/2を限度に概算払することもあります。
- (5) 受託NPO等は、県の承認を得ずにその業務を一括して他者に再委託することはできません。

10 事業報告

受託NPO等には、実績報告を契約期間内に提出していただく予定です。また、実績報告書提出時に経費証拠書類の写しを添付していただきます。

なお、事業実施経費について収入及び支出を記載した帳簿を備えて経理状況を明確し、関係書類を5年間保存する必要があります。

11 事業実施状況の公表

本事業の実施状況や成果を県のホームページ等で公開します。

【提出書類一覧】

提出書類	NPO 等法人	法人以外 の団体	備考
地域の環境保全活動支援事業応募書 (様式1)	○	○	
地域の環境保全活動支援事業 企画提案書(様式2)	○	○	
団体調書(様式3)	○	○	
定款又はそれに代わるものの写し	○	○	
前年度の事業報告書	○	○	
前年度の収支計算書	○	○	
前年度の貸借対照表又は財産目録	○	○	
役員名簿(様式4)	○	○	法人以外の団体の場合は構成員 の名簿
事業実施体制図	○	○	
団体目的等についての確認書 (様式5)		○	
誓約書(様式6)		○	

※誓約書(様式6)について

以下のものについては誓約書の提出は必要ありません。

国、独立行政法人、国立大学法人、特殊法人、地方公共団体、地方独立行政法人、公立大学法人、地方公社(土地開発公社、住宅供給公社、道路公社)、県が出資している株式会社及び地方自治法第157条第1項に規定する公共的団体のうち明らかに排除対象でない者(農協、漁協、商工会議所、社会福祉法人協議会、特定非営利活動法人、公益法人等)。

記入上の注意

* 提出書類は、A4サイズとしてください。

1 幼児向け環境ワークショップ事業 受託団体応募書（様式1）

- ・印… 法人：代表者印、または代表者の個人印（認印可）
法人以外の団体：代表者の個人印（認印可）

2 幼児向け環境ワークショップ事業 企画提案書（様式2）

（1）全体計画

- ・コンセプト…プログラムメニューのコンセプトを簡潔に記入してください。
- ・事業概要…事業の内容と、それをどのような方法で実施するのか簡潔に記入してください。
- ・期待される成果とその活用
…応募事業の実施で期待される成果と、それが今後どのように活用できるかについて記入してください。
- ・実施可能回数
…環境ワークショップを行う場合（1会場3回程度）、契約期間内に行える会場数を記入してください。

（2）プログラムメニューの詳細

…プログラム名、事業内容、所要時間、多少人数など、幼児向けの環境プログラムの内容を詳細に記入してください。

- #### （3）予算…経費の区分ごとにまとめ、金額およびその内訳を記入してください。 なお、当事業に係る収支のみを記入してください。

※追加説明が必要な場合は、別紙（A4サイズ、様式自由）を添付してください。

3 団体調書（様式3）

- （1）名 称…略称ではなく、正式な名称を記入してください。
- （2）所 在 地…事務所もしくは活動の拠点を正確に記入してください。
選定結果等の重要な書類は、この在地の代表者あてに送付します。
- （3）代表者氏名…団体を代表し、本事業の応募に責任を持つ方を記入してください。
- （4）担当者連絡先…本事業の全体計画や実施状況を把握して県との窓口となる担当者を定め、また確実に連絡のとれる電話番号（携帯を含む）等を記入してください。
- （5）設 立 年 月…法人格の有無にかかわらず、活動開始時期を記入してください。
- （6）法人格取得年月…特定非営利活動法人等法人の場合は、行政庁から設立の認証等を受けた年月を記入してください。
- （7）主な活動分野…現在の活動のうち主要な3つを記入してください。
- （8）財 政 規 模…前年度からの繰越金がある場合は、それを含めてください。
- （9）主な活動実績…応募事業と関連する事業を中心に記入してください。

4 定款又はそれに代わるものの写し

団体の組織や活動の原則を記載した書面として、目的、名称、事務所、役員任免、会員の資格の得喪、意思決定の方法、資産の得喪など、団体の基本的事項を定めた定款又は規約等を提出してください。

5 前年度の事業報告書

前事業年度、または応募までの1年間に関する書類を提出してください。既存の書類がある場合は、その写しでけっこうです。

6 前年度の収支計算書

前事業年度、または応募までの1年間に関する書類を提出してください。既存の書類がある場合は、その写しでけっこうです。

7 前年度の貸借対照表または財産目録

前事業年度、または応募までの1年間に関する書類を提出してください。既存の書類がある場合は、その写しでけっこうです。

8 役員名簿（様式4）

団体役員の名氏及び本事業と関連する職業・資格等を記入してください。（法人以外の団体の場合は構成員の名氏を記入してください。）

9 事業実施体制図

本事業を担当する役職員の氏名とその組織体制等がわかる書類を作成してください。

10 団体目的等についての確認書（様式5）

代表者の責任で作成してください。（法人以外の団体のみ提出してください。）

11 誓約書（様式6）

代表者の責任で作成してください。（法人以外の団体のみ提出してください。）

(様式1)

幼児向け環境ワークショップ研修事業

受託団体応募書

平成 年 月 日

大分県知事 広瀬 勝貞 様

団体所在地

団 体 名

代表者氏名

印

(担当者氏名

)

(TEL

)

平成26年度「幼児向け環境ワークショップ研修事業」に、以下のとおり関係書類を添えて応募します。

企画コンセプト	
添付書類 (該当する番号に○)	1 幼児向け環境ワークショップ研修事業企画提案書(様式2) 2 団体調書(様式3) 3 定款又はこれに代わるものの写し 4 事業報告書 5 収支計算書 6 貸借対照表又は財産目録 7 役員名簿(様式4) 8 事業実施体制図 9 団体目的等についての確認書(様式5) 10 誓約書(様式6)

(様式2)

幼児向け環境ワークショップ研修事業

企 画 提 案 書

1 全体計画

プログラムメニューのコンセプト

事業概要（*追加説明が必要な場合は、別紙（A4サイズ、形式自由）を添付してください。）

期待される効果とその活用

実施可能会場数

2 プログラムメニューの詳細

プログラム数 ()

プログラム名	事業内容	所要時間	対象人数	開催時期	備考 (対象年齢)

※1会場で2回程度（1回あたり1～2時間程度）行うプログラムについての詳細を記載してください。

※年齢別に違うプログラムを2回行う等の提案も可能です。

3 予算（1会場で2回程度の実施に必要な経費を全て記載してください。）

区 分	金額（円）	内 訳
謝 金		
賃 金		
旅費交通費		
消耗品費		
印刷製本代		
通信運搬費		
保険料		
合 計		

*消費税課税事業者の場合は、消費税込みの金額で計上してください。

*団体全体の収支ではなく、本事業に係る経費のみ記入してください。

*予算の合計は、24万円以内としてください。

(様式3)

平成 年 月 日

団 体 調 書

名 称			
所 在 地	〒		
代表者氏名			
担当者連絡先	氏 名		
	TEL ()	FAX ()	
	e-mail		
設立年月	年	月	
法人格取得	年	月	
目 的			
主な活動分野 (主要3分野)	. . .		
事務局員	人 (うち常勤職員数 人)		
会員数	人		
財政規模	前年度決算額	千円	
	今年度予算額	千円	
主な活動実績 *企業や行政と協働事業を行った経験がある場合は、その概要も記載してください。	事業の名称	期 間	概 要

(様式5)

平成 年 月 日

団体目的等についての確認書

団体名 _____
代表者氏名 _____ 印

本団体は、下記のいずれの項目にも該当することを確認しました。

記

- 1 宗教活動又は政治活動を主たる目的とするものではないこと。
- 2 特定の公職者（その候補者を含む）又は政党を推薦し、支持し、又は反対することを目的とするものではないこと。

(様式6)

誓 約 書

私は、下記の事項について誓約します。

なお、県が必要な場合には、大分県警察本部に照会することについて承諾します。

また、照会で確認された情報は、今後、私が、大分県と行う他の契約における確認に利用することに同意します。

記

- 1 自己又は自己の役員等は、次の各号のいずれにも該当しません。
 - (1) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
 - (2) 暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
 - (3) 暴力団員が役員となっている事業者
 - (4) 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用している者
 - (5) 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等を締結している者
 - (6) 暴力団又は暴力団員に経済上の利益又は便宜を供与している者
 - (7) 暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者
 - (8) 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者
- 2 1の(1)から(8)までに掲げる者が、その経営に実質的に関与している法人その他の団体又は個人ではありません。

年 月 日

大分県知事 殿

[法人、団体にあつては事務所所在地]

住 所 _____

法人・団体名 _____

(ふりがな)

代表者氏名 _____ ○印

代表者生年月日(明治・大正・昭和・平成) 年 月 日(男・女)

※ 県では、大分県暴力団排除条例に基づき、行政事務全般から暴力団を排除するため、申請者に暴力団等でない旨の誓約をお願いしています。

<記入例>

(様式2)

幼児向け環境ワークショップ研修事業

企画提案書

1 全体計画

プログラムメニューのコンセプト

- ① 関連のあるプログラムを2回行うことで幼児に環境への意識を高めるもので、地域の人や保護者が参加することで今後も続けていってもらえるものとする。
- ② 年齢に応じたプログラムを2回行うことで多くの幼児に環境問題に関心をもつきっかけをつくり、今後の活動に取り入れてもらう。

事業概要

- ① 連続性のあるプログラムメニュー例
(5, 6歳児を対象にしたプログラム例)
 - 1. コンポストによる堆肥作り (子どもに毎日混ぜてもらい)
野菜づくり体験
 - 2. エコクッキング
 - 3. チューリップの球根等を植える (手作り堆肥を使ってみよう)
自然やエコに関するクイズ
- ② 年齢に応じたプログラム
 - 1. ネイチャーゲームと自然素材のおもちゃづくり (3歳児)
 - 2. 牛乳パックをつかった紙づくり (4歳児)
 - 3. 不要な布を使ったエコバッグの作成 (5, 6歳児)

期待される効果とその活用

- ① 連続性のあるプログラムを開催することで、子ども達の関心も高まり理解が深まる。また、保護者や地域の方の参加を積極的に取り入れることで持続可能な取り組みへと展開できる。
- ② 小さなうちから自然と触れあうきっかけをつくるとともに様々な年齢に応じたプログラムを行うことで、今後の幼稚園等での活動として取り入れていけるようなきっかけづくりとしても有効である。

実施可能会場数

3会場 (1会場2回×2会場=6回) ←事業実施期間内に可能であること!

<記入例>

2 プログラムメニューの詳細

プログラム数 (10)

プログラム名	事業内容	所要時間	対象人数	開催時期	備考 (対象年齢等)
①コンポストを使った堆肥作りと野菜作り	自分達の食べ残しを使って毎日かき混ぜてもらおう	2H	30人		園庭等で行う
②廃油ろうそくづくり	再利用について	2H	30人		
③キャンドルナイト (廃油ろうそくづくりとの組み合わせ)	自分達で作った廃油ろうそくを使ったキャンドルナイトイベント開催 (子ども達の歌や合奏会)	1.5H	30人	夏至 冬至 付近	5歳児
④自然素材のおもちゃづくり	自分達で集めた自然のものでおもちゃをつくる	1H	30人		
⑤自然やエコに関するクイズ	正しい知識を教える	0.5H	30人		
⑥牛乳パックをつかった紙づくり	ゴミとしていたものを使う	1.5H	20人		
⑦自然観察会	普段気づいていない周囲の自然を観察してみる	1.5H	20人		3回(季節毎)でも可
⑧ネイチャーゲーム	自然と親しむ	0.5H	30人		
⑨不要な布を使ったエコバッグの作成	自分達で作ったバッグを使う	2H	30人		
⑩エコクッキング	楽しみながらエコを感じてもらおう	1.5H	20人		5歳児

※1会場で2回(1回あたり1~2時間程度)行うプログラムについての詳細を記載してください。

※同じテーマのものを2回行う、年齢別に違うプログラムを2回行う等の提案も可能です。

3 予算（1会場で2回程度の実施に必要な経費を全て記載してください。）

<記入例>

区 分	金額（円）	内 訳
謝 金	〇〇〇	講師謝礼 @〇〇円×〇名 スタッフ人件費 @〇〇円×〇名
賃 金	〇〇〇	事務局人件費@〇〇円×〇人
旅費交通費	〇〇〇	事務局旅費@〇〇円×〇名 講師旅費@〇〇円×〇名
消耗品費	〇〇〇	文具 〇〇円 材料費 〇〇円
印刷製本代	〇〇〇	資料コピー代@〇〇円×〇部
通信運搬費	〇〇〇	電話代 〇〇円
保険料	〇〇〇	
合 計	〇〇〇	

*消費税課税事業者の場合は、消費税込みの金額で計上してください。

*団体全体の収支ではなく、本事業に係る経費のみ記入してください。

*予算の合計は、24万円以内としてください。